

新島村光ファイバ網整備事業

▶ はじめに

村の光ファイバ網整備事業について概要をお知らせいたします。

近年、情報通信技術の発展はめざましく、光サービスやスマートホンの普及により、ICTに伴うインターネットの高速化、デバイスの多様化が進む中、新島、式根島においては海底光回線が接続されていないため、通信速度において遅延や途切れが頻繁に生じており、通信帯域、速度において改善が求められています。

その改善策として、東京都における神津島と式根島及び新島を結ぶ海底光ファイバケーブル敷設事業と連携し、村内に超高速ネットワークを構築することにより、地域情報通信格差の是正にもつながることはもとより、住民生活や産業などあらゆる分野に於いて地域振興、住民サービスの向上が図られます。

そのために新島・式根島の光回線島内網整備を実施し、情報基盤整備を図ることにより、情報化社会に対応します。

▶ 新島村内に光ファイバー網を整備

村では、国の交付金を活用して光ファイバー網の整備を進めています。整備後は光ファイバー網を民間通信事業者に貸し出し、その事業者により通信サービスが提供されます。これによって、村内の整備区域内で超高速インターネットが利用できるようになります。

▶ 光ファイバーとは

ガラス等の細い繊維でできていて光信号によりデータ送信を行う通信ケーブルです。従来の電話回線（メタルケーブル）での電気信号によるデータ送信と違い信号の劣化が少ないため、距離に関係なく安定したデータ通信を可能にします。光ファイバーが最も高速・大容量・安定した通信を行うことができます。

▶ 村が整備する理由は

本来、民間通信事業者によって整備されるべき光ファイバー網ですが、民間事業者では採算性などの問題から条件不利地域への整備が行われてきませんでした。そこで、村が地域の情報通信格差を解消するために、光ファイバー網の整備を行うことになりました。

▶ 整備する範囲は

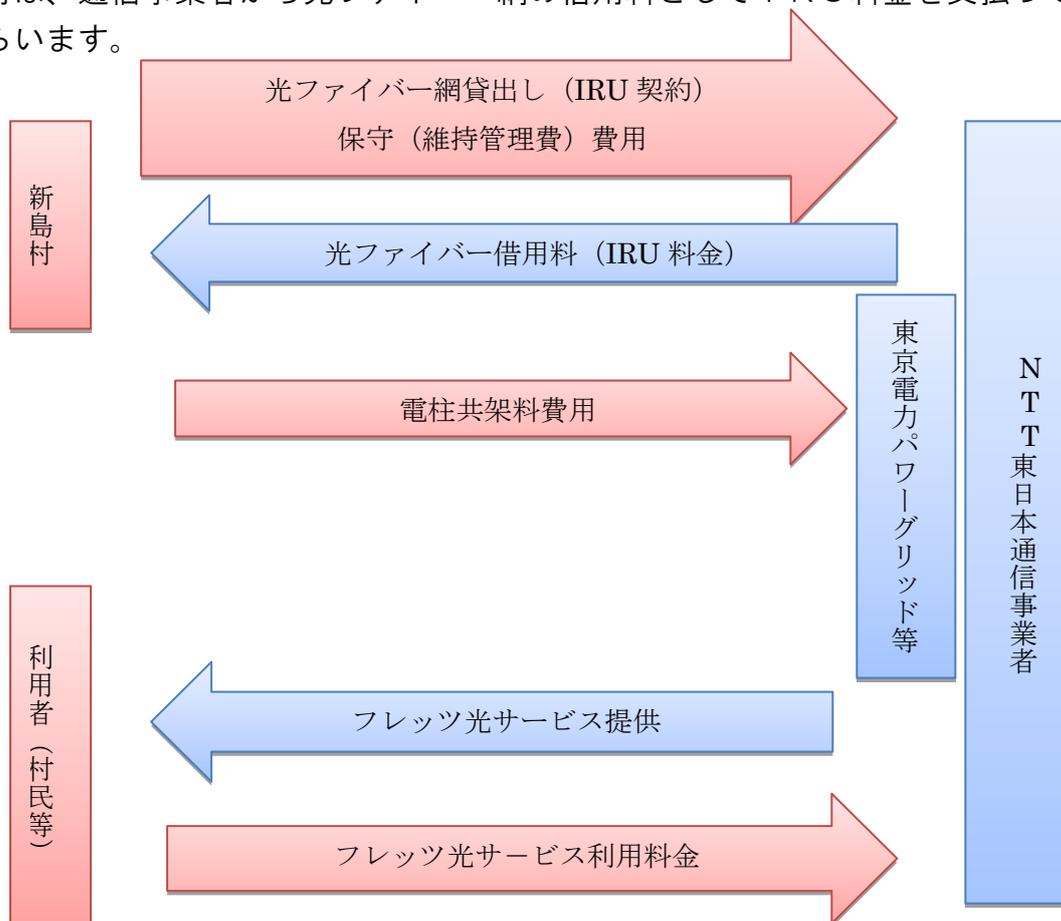
新島村全域

▶ 光ファイバー網の整備費用

光ファイバー網の整備に要する事業費は、数億円と高額です。事業費の3分の2を国の通信基盤整備施策による交付金で、残り3分の1を村費や起債等活用して整備いたします。

➤ 整備後の運用イメージ

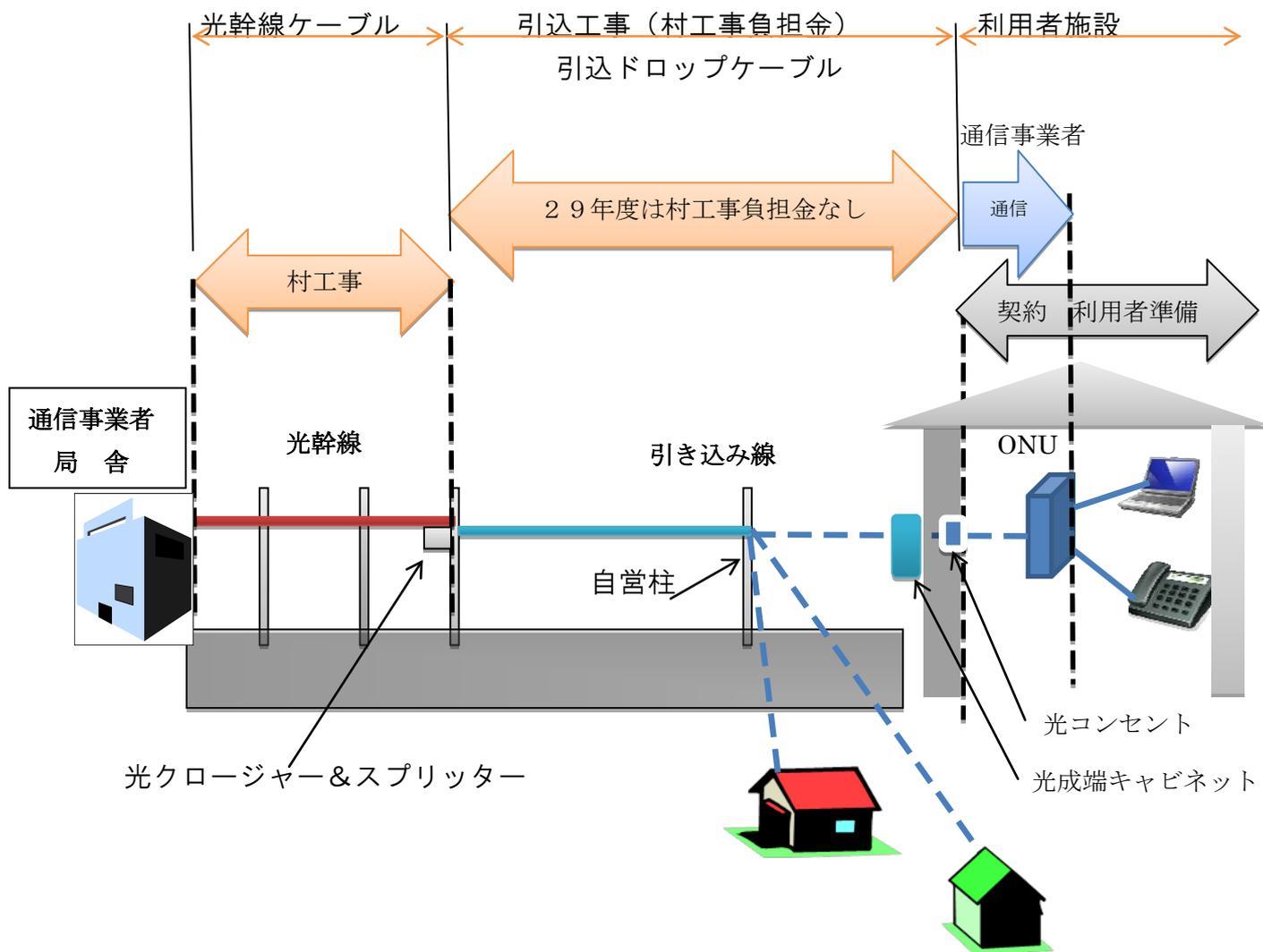
村が整備した光ファイバー網は、IRU契約により通信事業者へ貸し出し、あわせて維持管理を行ってもらいます。維持管理費用は、村が負担します。村は、通信事業者から光ファイバー網の借用料としてIRU料金を支払ってもらいます。



IRU料金の設定は、一定の必要加入者数（需要見込み数）を想定して双方で協議のうえ設定します。

※IRU契約とは、自治体の通信設備を通信事業者へ貸し出す際、契約や協定によって確定される長期的かつ安定的な使用権のこと。

接続イメージ図



- ◆ 光回線整備区域内における世帯または事業所であれば、光回線1回線は負担金なしで光コンセントまで今年度工事で実施の予定です。
- ◆ 光回線2回線目の追加については、30年度以降の取り扱いとし負担金を頂く予定です。

- ◆ 利用者でご用意いただくものは、LANケーブル対応パソコン&LANケーブル
- ◆ 責任分界点は光コンセント

